

龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030
令和8年度
主要事業アクションプラン
【令和8年度～令和10年度】

Creation
-ともに創るまち・龍ヶ崎-

目 次

1 主要事業アクションプランの概要 1-4

- (1) 主要事業アクションプランとは
- (2) 計画期間
- (3) 対象事業の考え方
- (4) リーディングプロジェクトについて
- (5) 龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 における施策の体系

対象事業一覧表の見方

2 主要事業アクションプラン 5-23

政策の柱1 子どもや若者が健やかに育ち、
一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり 5-8

政策の柱2 まちの元気を生み出す
産業と交流のあるまちづくり 9-10

政策の柱3 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり 11-12

政策の柱4 誰もが自分らしく、
生きがいを持って暮らせるまちづくり 13-14

政策の柱5 安全・安心が実感できるまちづくり 15-16

政策の柱6 機能的で、利便性が高いまちづくり 17-18

政策の柱7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり 19-20

政策の柱8 市民と共に育む持続可能なまちづくり 21-23
(横断的取組)

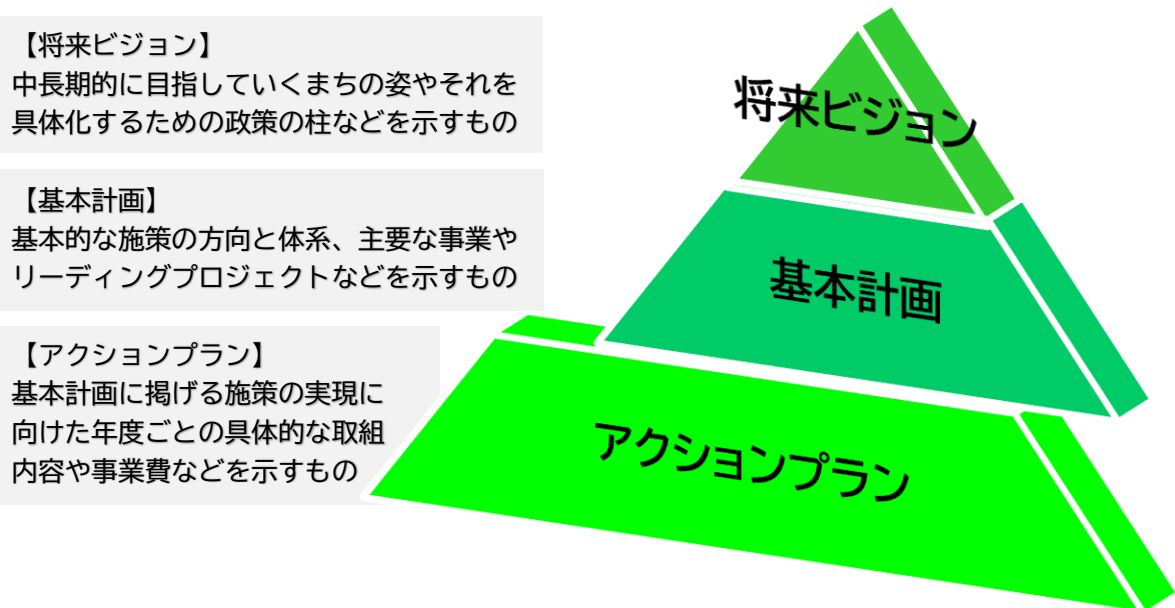
1 主要事業アクションプランの概要

(1) 主要事業アクションプランとは

主要事業アクションプランは、今後3年間で実施していく主要な事業の具体的な展開方法を年度別に示すものです。

本市のまちづくりの基本方向を示す最上位の計画として策定している「将来ビジョン」を含む「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」を構成する実施計画として、ソフト事業や公共施設及びインフラの整備・維持更新などに関する事業の主なものについて、事業の概要・目的及びその内容、実施に当たっての年次計画・事業費などを明示しています。

なお、社会経済情勢、市民ニーズ、財政状況の変化などに柔軟に対応しながら、毎年度見直しを行います。



(2) 計画期間

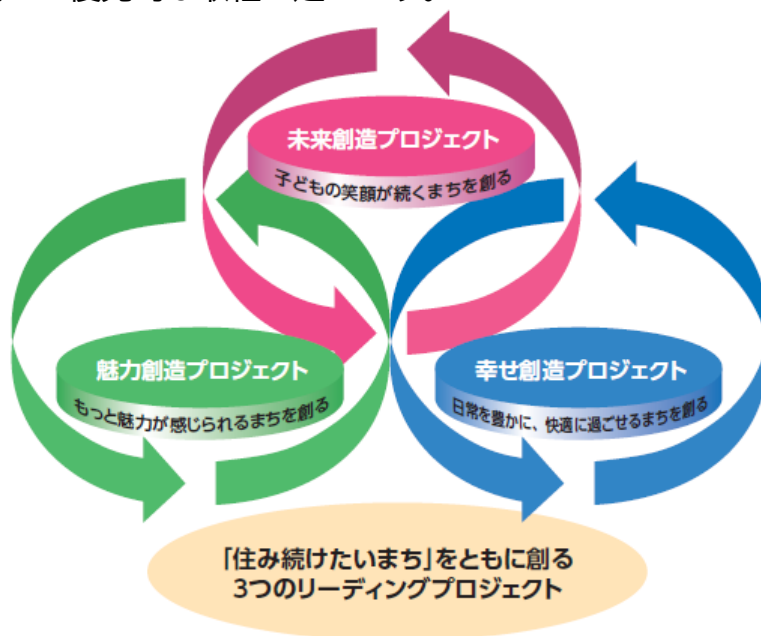
令和8年度から令和10年度までの3年間で計画期間とします。

(3) 対象事業の考え方

アクションプランの掲載対象とする事業は、「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」で掲げた8つの政策の柱（政策実現に向けた横断的取組を含む。）に沿って定めた30の施策を推進するため、計画期間中に実施する主要なものです。したがって、市が実施する全ての事業を網羅しているものではありません。また、国の臨時的な経済対策などによって実施する事業についても、原則、アクションプランの掲載対象とはしていません。

(4) リーディングプロジェクトについて

「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の「前期基本計画」に掲げる施策のうち、本市が抱える課題への的確な対応や、「住み続けたいまち」の構築に向けて、特に重要となる施策を3つの「リーディングプロジェクト」として位置付け、各プロジェクトの実現に向けて、重点的かつ優先的な取組を進めます。



未来創造プロジェクト～子どもの笑顔が続くまちを創る～

- パートナー同士での本市への定住をゴールに掲げ、出会いの場や機会の創出といった結婚支援、市内への居住サポートなどの取組を推進します。
- 子育て世帯の定住促進に向けて、子育て世代のライフスタイルに応じた支援メニューを提供し、安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進します。
- 英語教育やICT教育など、特色ある先進教育を推進し、子どもたち一人ひとりの夢や希望を大切に育む教育環境を創出します。

魅力創造プロジェクト～もっと魅力が感じられるまちを創る～

- 牛久沼や森林公園をはじめとする大規模公園の魅力を高め、市内外から人を呼び込む交流拠点としての活用を推進します。
- 本市の充実したスポーツ施設を活用したイベント開催、本市にゆかりのあるスポーツ選手やプロスポーツ選手を多く輩出している流通経済大学との連携によるスポーツを通じたにぎわいづくりを推進します。
- 積極的にシティプロモーション活動を展開するとともに、ふるさと納税の拡充を図り、本市の魅力を広く発信します。

幸せ創造プロジェクト～日常を豊かに、快適に過ごせるまちを創る～

- 高齢になっても医療や介護に依存することなく、自立した生活を送ることができるよう市民の健康寿命延伸に向けた取組を幅広く支援します。
- 子どもから高齢者まで、市民の移動ニーズを支える便利で快適な地域公共交通網を構築し、市民の交流や社会参画を推進します。
- 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）にアクセスする幹線道路沿道などをターゲットに、周辺の土地利用状況などを勘案しながら、まちの活力につながる、地域特性に応じた土地利用を促進します。

(5) 龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 における施策の体系

政策の柱	施策	
1 子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり	①	子ども・子育て支援の充実 
	②	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進 
	③	若者世代の活躍支援と定住促進 
2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	④	地域経済の活性化
	⑤	多様な働き方と働く場の創出
	⑥	地域資源を活用した観光まちづくりの推進 
3 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり	⑦	流通経済大学との連携の推進
	⑧	支え合う地域福祉の実現
	⑨	健康長寿社会の実現 
	⑩	地域医療体制・感染症対策の強化
4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	⑪	社会保障制度の適正な運営
	⑫	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現 
	⑬	暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進
5 安全・安心が実感できるまちづくり	⑭	多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現
	⑮	防災・減災対策の推進
	⑯	消防・救命体制の充実
6 機能的で、利便性が高いまちづくり	⑰	暮らしの安全・安心の確保
	⑱	魅力ある都市拠点の形成  
	⑲	快適でシームレスな移動環境の構築 
7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり	⑳	良好な住環境の維持・創出 
	㉑	環境負荷の少ない地域社会の形成
	㉒	自然環境の保全と環境美化の推進
8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	㉓	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備
	㉔	市民主体のまちづくりの推進
	㉕	SDGsの推進
	㉖	効率的で透明性の高い市政運営
	㉗	効果的なシティプロモーション 
	㉘	公共施設の「縮充」の推進
	㉙	電子自治体の推進
	㉚	持続可能な財政運営

対象事業一覧表の見方

政策の柱 1



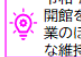
子どもや若者が健やかに育ち、 一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

「龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030」において、「将来に向けた本市のあるべき姿」を達成するために取り組むべき政策として掲げる8つの柱の各名称を記載しています。

施策① 子ども・子育て支援の充実






リーディングプロジェクト
Leading Future Project

政策の柱ごとの各施策の名称を記載し、当該施策がリーディングプロジェクトである場合はその旨を併せて表記しています。

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
さんさん館休日運営充実事業 【こども女性政策課】  	休日の親子の居場所として、さんさん館子育て支援センターの休日の開館を拡大し、安心して子育てができる環境の充実を図ります。  令和7年度から子育て支援センターの土曜日午前中の開館を、月に1回から毎週に拡大しています。この事業のほか、外壁や屋根の防水改修工事を実施し、適正な維持管理に努めていきます。	8年度	-	さんさん館の休日の運営充実
		9年度	-	さんさん館の休日の運営充実
		10年度	-	△

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
①	③			
②		④	⑤	⑥


①・・・政策及び施策に応じたアクションプラン対象事業の名称及び事業担当課を【】書きで記載しています。なお、次のマークを用いて事業について特記すべき事項を表しています。


-  令和8年度からの新規事業
-  令和8年度から事業の対象者や事業規模の拡大などをとする事業
-  龍ヶ崎市国土強靱化計画の対象事業
-  施設整備に関する事業
-  システム構築などに関する事業

②・・・SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられている17のゴールのうち、事業と関連する主なものを記載しています。

SDGs（持続可能な開発目標）アイコン一覧




③・・・事業の概要や目的を記載しています。なお、 は事業についてポイントとなる内容や用語の説明のほか、関連する他の事業についても記載しています。

④・・・計画期間の年度を記載しています。なお、 は中期事業計画などに基づいた事業展開の効果を踏まえ、事業の継続性などを検証・判断する年度を表しており、このマークを付した年度の次年度以降は検証・判断の結果を反映させた事業展開とします。

⑤・・・各年度の事業費について、8年度は当初予算要求額を、9・10年度は中期事業計画などに基づいた現時点の見込額を1万円単位で記載しています（1万円未満切上げ）。なお、「△」は現時点で積算不可を、「-」は現時点で費用の見込みがない又は事業の実施見込みがないことを表しています。

⑥・・・各年度ごとの主な事業内容を記載しています。なお、「△」は現時点で未定、事業の見直し又は事業の再構築を、「-」は翌年度以降の事業の準備又は現時点で事業の実施見込みがないことを表しています。

 アクションプランの対象としている事業の補足事項、アクションプランの対象としていない事業であっても市が取り組んでいる事業などについて、適宜紹介しています。

※アクションプランにおける「こども」の表記については、こども基本法の理念に基づき平仮名表記を使用していますが、策定済みの計画から引用している場合等は、平仮名以外の表記を使用していることがあります。

2 主要事業アクションプラン








政策の柱 1

子どもや若者が健やかに育ち、 一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

施策① 子ども・子育て支援の充実

リーディングプロジェクト
Leading Future Project

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
さんさん館休日運営充実事業 【子ども女性政策課】  	休日の親子の居場所として、さんさん館子育て支援センターの休日の開館を拡大し、安心して子育てができる環境の充実を図ります。 令和7年度から子育て支援センターの土曜日午前中の開館を、月に1回から毎週に拡大しています。この事業のほか、外壁や屋根の防水改修工事を実施し、適正な維持管理に努めていきます。	8年度	-	さんさん館の休日の運営充実
		9年度	-	さんさん館の休日の運営充実
		10年度	-	△
リフレッシュ保育運営事業 【子ども女性政策課】  	保護者が病院や買い物などに出掛ける際、一時的にお子さんを保育ルームでお預かりすることにより、保護者の子育ての負担や不安感の緩和を図ります。	8年度	2,515	さんさん館子育て保育ルーム、駅前子どもステーションでの預かり
		9年度	△	△
		10年度	△	△
こどもの居場所・遊び場創出事業 【子ども女性政策課】 (拡充)  	放課後や夏休み等、学校外で過ごす子どもたちが、気候や天候にかかわらず、自由に集まって伸び伸びと活動することができる、居場所・遊び場を開設します。 令和7年度は龍ヶ岡公園内と長山コミュニティセンター内に居場所・遊び場「ここれば」を開設しました。今後とも計画的に居場所・遊び場の充実を図ります。	8年度	900	馴染コミュニティセンター内に開設
		9年度	△	こどもの居場所・遊び場の充実
		10年度	△	△
妊産婦健康診査等事業 【子ども家庭センター】 (拡充)  	妊産婦健康診査料金を助成することで、母子の健康状態の把握に努めるとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。 令和8年度からは妊産婦健康診査の助成を2回分(15、16回目)追加します。	8年度	4,535	妊産婦健康診査料金の助成
		9年度	4,535	妊産婦健康診査料金の助成
		10年度	4,535	妊産婦健康診査料金の助成
児童通所支援事業 【子ども発達センター】 (拡充)  	発達に不安のあるこどもの成長をサポートするため、「子ども発達センターつぼみ園」の相談や支援体制の充実を図ります。 令和8年度は、公認心理師等の専門家1名と保育士を1名、それぞれ増員するとともに、月2日の勤務であった理学療法士を常勤化するなど、支援体制の充実を図ります。	8年度	1,003 ※専門職の 人件費は除く	保育士1名、公認心理師等1名を増員 理学療法士の常勤化
		9年度	△	子ども発達センターつぼみ園の運営
		10年度	△	子ども発達センターつぼみ園の運営
産前産後家事支援事業 【子ども家庭センター】  	妊娠中又は産後において、妊産婦のいる世帯に家事支援者を派遣し、家事等の援助を行うことにより、子どもを安心して産み育てる環境を整備します。 令和7年度から対象者に無料体験チケットを配布し、気軽な利用を促進しています。	8年度	65	産前産後の家事支援
		9年度	△	△
		10年度	△	△
5歳児健康診査事業 【子ども家庭センター】 (新規)  	こどもの特性を早期に発見し、適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、こどもの健康の保持増進を図るため、年中の時期に健康診査を実施します。 国では令和10年度までの全国展開を目指していますが、本市では先行して令和8年度から実施を開始します。	8年度	239	5歳児健康診査の開始
		9年度	112	5歳児健康診査の実施
		10年度	112	5歳児健康診査の実施

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
小児医療オンライン相談事業 【健康増進課】  	小児科医へのオンライン相談により、こどもの医療機関受診の可否判断や日常の不安・疑問の解消を支援し、医療機関の適正な受診につなげていきます。  小児科医への相談のほか、妊産婦支援のため産婦人科医や助産師へのオンライン相談が可能となっています。	8年度	362	小児医療オンライン相談の運営
		9年度	362	小児医療オンライン相談の運営
		10年度	△	△
小中学校給食費無償化事業 【学校給食センター】 	物価高騰の中で保護者の経済的負担を軽減するため、小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減策として新たに創設される国県からの交付金に併せて国からの臨時交付金を活用し、令和8年度の小中学校給食費を完全無償化します。	8年度	31,131	小中学校給食費の無償化
		9年度	△	△
		10年度	△	△
不妊治療費助成事業 【こども家庭センター】  	医療保険適応者を対象に、不妊治療（生殖・先進医療）及び男性不妊治療に係る費用を助成することにより、経済的負担を軽減し、希望する誰もがこどもを産み育てることができるよう支援します。  不妊治療（生殖・先進医療）及び男性不妊治療ともに、1回あたり5万円を上限に助成します。	8年度	266	不妊治療及び男性不妊治療の費用を一部助成
		9年度	266	不妊治療及び男性不妊治療の費用を一部助成
		10年度	△	△

施策② 「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進





リーディングプロジェクト
Leading Future Project








事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
北竜台学園施設整備事業 【教育総務課】 	小中一貫教育をより充実させるため、長山中学校区における施設一体型の義務教育学校「北竜台学園」の開校に向けた施設整備を行います。	8年度	111,399	外構等工事
		9年度	600	開校、家屋事後調査
		10年度	-	-
教科専科指導員配置事業 【指導課】 	教科専科指導員を配置して専門性の高いきめ細やかな指導を展開し、児童生徒の学力の向上を図ります。  教科専科指導員は、担任の補助的役割ではなく、単独で授業を受け持つ役割を担います。	8年度	3,218	教科専科指導員の配置
		9年度	△	△
		10年度	△	△
地域と学校の連携体制構築事業 【文化・生涯学習課】  	学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えていくために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進します。  令和6年度に馴柴小学校、令和7年度に中根台中学校がコミュニティ・スクールを導入しました。	8年度	52	龍ヶ崎中学校区に導入
		9年度	69	城西中学校区及び城ノ内中学校区に導入
		10年度	85	北竜台学園に導入（全中学校区にコミュニティ・スクール導入完了）
小中学校体育館空調整備事業 【教育総務課】 	気候に左右されることなく、児童生徒がより安全・快適に体を動かすことができる環境を確保するとともに災害時の避難所としての機能強化を図るため、すべての小中学校体育館に空調設備を整備します。  令和10年度までに全小中学校の体育館でエアコンが使用できるよう、スピード感をもって取り組みます。	8年度	4,964	実施設計
		9年度	△	空調設備工事
		10年度	△	全小中学校で空調の利用開始
さわやか相談員配置事業 【教育センター】 	日常生活の不安や不登校、いじめ、障がい、虐待など、児童生徒が抱える問題に対し、カウンセリングの知識や技能を有する心の相談員を配置し、安心して相談できる環境を整えます。  令和8年度から、すべての小学校の配置日を週2日にします。中学校は引き続き週4日配置します。	8年度	680	小学校への配置日増加
		9年度	△	△
		10年度	△	△

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
適応指導教室体制推進事業 【教育センター】 	不登校生徒及び教室での生活に困難さを持つ生徒に対し、校内適応指導教室において教育相談、自立支援、学習支援などのサポートを行います。 令和7年度から全中学校に適応指導教室運営員を配置しています。	8年度	291	運営員による教育相談、学習支援等
		9年度	△	△
		10年度	△	△
県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業 【学校給食センター】  	学校給食における地場産物の活用推進、地産地消等を学ぶ食育の教材とするため、龍ヶ崎市産をはじめとする茨城県産の米、野菜や肉を使った献立の日「いばっぺごはんの日」を実施します。	8年度	367	茨城県産のみの食材を使った献立の日「いばっぺごはんの日」の実施
		9年度	△	△
		10年度	△	△
地域部活動推進事業 【文化・生涯学習課】  	生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動ができる環境を地域に確立することを目指し、部活動の地域展開を推進します。 令和7年10月から龍ヶ崎たつのクラブ(RTC)として、市内にある全ての運動部活動で休日の部活動を地域クラブで実施しています。	8年度	680	龍ヶ崎たつのクラブ(RTC)の運営
		9年度	△	△
		10年度	△	△
中学校英語検定料助成事業 【教育総務課】  	実用英語技能検定(英検)を受験した中学生の保護者に検定料を補助し、英語力や学習意欲向上を図ります。 小学生を対象として同内容の助成を行っており、小学生・中学生ともに、同年度内に2回まで助成対象としています。このほか、英語によるコミュニケーション能力の向上に向けた取組を実施していきます。	8年度	257	英語検定受験料の補助
		9年度	△	△
		10年度	△	△
STEAM教育推進事業 【指導課】 	プログラミングやAIを活用しながら、自ら課題を見つけ、クリエイティブな発想で解決していくための教科横断的な学びとして、STEAM教育を実施します。 STEAM教育とは、各教科での学習を実社会での課題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な教育です。(Science:科学, Technology:技術, Engineering:工学, Arts:芸術・文化等, Mathematics:数学)	8年度	55	STEAM教育の実施
		9年度	△	△
		10年度	△	△
ライフデザイン形成事業 【まちの魅力創造課・指導課】  	中学生を対象に、就職・結婚等、将来を具体的に考える機会を提供することにより夢や目標を明確にするとともに、本市での暮らしをイメージし、魅力を再認識することで、シビックプライドの醸成を図ります。 令和7年度にモデル校2校で実施し、令和8年度は全校で本格実施します。	8年度	364	市内中学校全校(5校)で実施
		9年度	364	市内中学校全校(5校)で実施
		10年度	△	△

施策③ 若者世代の活躍支援と定住促進

リーディングプロジェクト
Leading Future Project

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
青少年リーダー育成推進事業 【文化・生涯学習課】  	こどもたちに、非日常の生活文化に親しむ機会を提供することにより、自分や自分のまちと向き合い、新たな自己発見、探究を促すことで、次世代のリーダー育成につなげることを目指します。	8年度	219	放課後PLAYキャンプの実施
		9年度	△	△
		10年度	△	△
たつのこワクワクワーク事業 【まちの魅力創造課】  	市内の事業者等と連携してこども向けの職業体験イベントを開催し、こどもたちが仕事を「する」「見る」「学ぶ」ことにより、シビックプライドの醸成や活躍促進につなげます。 当日のイベントのほかに、「秋のこどもまんが月間」に新たなイベントを企画します。	8年度	544	こども向け職業体験イベント、たつのこワクワクワークの開催
		9年度	△	△
		10年度	△	△

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
高校生探究活動支援事業 【企画課】  	包括連携協定を締結した市内の4つの高等学校が取り組む探究活動等を支援することにより、高校生のまちづくりへの参画機会を創出し、まちへの愛着の醸成を図ります。 探究テーマを深める活動に3万円、自主的なまちづくり活動に5万円を補助します。	8年度	25	地域課題探究活動支援及び補助制度の運用
		9年度	△	△
		10年度	△	△
若者結婚新生活応援事業 【まちの魅力創造課】  	新婚生活をスタートする、夫婦いずれかが30歳未満・結婚2年以内の若者に補助金を交付し、若者の活躍支援や活力に満ちた元気なまちづくりを推進します。 【龍ヶ崎市U29新婚生活スタート応援補助金】新婚生活スタート時に最大10万円を補助します。	8年度	704	若者結婚新生活の補助
		9年度	—	—
		10年度	—	—
若者婚活支援事業 【まちの魅力創造課】  	身近な出会いのツールであるマッチングアプリを活用し、結婚を希望する若者のパートナー探しを応援することにより、未婚化・晩婚化対策、ひいては少子化対策につなげます。 34歳以下を対象に、マッチングアプリの導入支援や婚活パーティー、オンライン・オフラインでのセミナーも開催します。	8年度	142	若者婚活支援事業
		9年度	142	若者婚活支援事業
		10年度	△	△
若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業 【まちの魅力創造課】 	35歳未満の子育て世代が賃貸住宅の契約を更新した際に補助金を交付し、若者子育て世代の定住促進を図ります。 賃貸住宅の更新(契約)時に最大7万円を補助します。	8年度	285	賃貸住宅の契約を更新する若者子育て世代への補助
		9年度	△	△
		10年度	△	△

施策①関連



「子ども未来部」を創設し、子育て・子育て支援を一元化します

少子化が進行している中で、本市の未来を担う子どもたちの笑顔を守り、育てていくためには、これまで以上に子育てをサポートする体制を整えていく必要があります。そのため、妊娠・出産から子育てまで、「切れ目ない支援」に行政がワンチームとなって寄り添っていけるよう、組織機構改革に取り組み、子どもたちが健やかに育ち、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちを目指していきます。



子ども誰でも通園制度がはじまります

子ども誰でも通園制度は、保護者の就労要件などに関わらず、子ども1人あたり「月10時間」まで保育所等を利用できる新たな制度です。子どもに同年代との関わりや生活リズムの機会をつくるとともに、保護者の負担を軽くすることを目的としています。

龍ヶ崎市では、令和8年2月1日より龍ヶ崎市立八原保育所で子ども誰でも通園制度を試行的に開始しています。4月からは、受け入れ施設を増やし本格的に開始する予定です。



施策②関連



子どもの命と学びを守るため、小中学校体育館にエアコンを整備





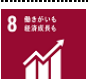





▲エアコンが整備されている北竜台学園義務教育学校の体育館

近年の「酷暑」の期間が数か月におよぶ状況を踏まえ、子どもたちの命と学びの環境を守るとともに、災害時の避難所としての機能強化を図るため、本市では令和10年度までにすべての小中学校の体育館でエアコンが使用できるよう、整備に向けた取組を推進していきます。





まちの元気を生み出す 産業と交流のあるまちづくり

施策④ 地域経済の活性化

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
事業承継支援事業 【商工観光課】  	社会情勢の変化に対応し、地域の発展に貢献する次世代の担い手（後継者）を育てるため、人材育成を支援します。 事業者への戸別訪問を通して、ニーズの把握に努めるとともに、後継者育成のための講座や研修等の受講に要する費用を補助します。	8年度	180	龍ヶ崎市バトン承継支援事業補助金の運用開始
		9年度	180	龍ヶ崎市バトン承継支援事業補助金の運用
		10年度	180	龍ヶ崎市バトン承継支援事業補助金の運用
		8年度	200	スマート農業技術導入加速化支援事業
スマート農業支援事業 【農業政策課】  	スマート農業技術の導入を支援し、経営管理のデジタル化や省力栽培・品質の向上に向けた取組を促進することにより、儲かる農業の発展を図ります。 営農支援システム、農業用ドローン、圃場・ハウス等環境センサーの導入などに対して、補助金を交付します。	9年度	△	△
		10年度	△	△
		8年度	550	担い手育成の取組開始
龍ヶ崎トマト産地育成プロジェクト推進事業 【農業政策課】  	市を代表するブランド農産物である龍ヶ崎トマトの生産者の確保に向け、生産者部会、JA、県等で構成する竜ヶ崎施設園芸部会産地力向上対策協議会において、担い手育成に取り組み、産地の維持発展を図ります。 このほか、地域活性化起業人として、民間企業の社員等を一定期間受け入れ、ノウハウや知見を活かした担い手育成に取り組みます。	9年度	△	△
		10年度	△	△
		8年度	50	ジャンボタニシ防除費用補助
病害虫防除対策事業 【農業政策課】  	病害虫による農業被害を防止し、生産基盤の維持を図るため、農業生産者が取り組む防除費用の一部を支援します。 水稲に深刻な被害をもたらすジャンボタニシの防除対策を支援します。このほか、「農業危害生物防除対策事業」として、ナガエツルノゲイトウ等の外来生物の駆除の支援を行います。	9年度	50	ジャンボタニシ防除費用補助
		10年度	45	ジャンボタニシ防除費用補助
		8年度	3,197	企業立地促進奨励金の交付
企業立地促進奨励事業 【商工観光課】  	本市における企業立地を促進するため、市内において新たに工場等の新設又は増設をする一定の要件を満たす企業に対して奨励金を交付し、産業の振興及び雇用の拡大を図ります。	9年度	△	△
		10年度	△	△

県等で構成する竜ヶ崎施設園芸部会産地力向上対策協議会において、担い手育成に取り組み、産地の維持発展を図ります。

施策⑤ 多様な働き方と働く場の創出



事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
保育士等支援事業 【保育課】  	保育士等の資格取得に要する修学資金の貸付けや市内の保育所等に就労する保育士等への家賃補助を行い、保育人材の確保に努めます。	8年度	909	保育士等修学資金の貸付け、保育士等就労促進家賃の補助
		9年度	△	△
		10年度	△	△
創業支援事業 【商工観光課】  	インキュベーションオフィスの運営、フリーペーパーの発行、創業スクールの開催等により、創業機運の醸成を図り、市内での起業・創業を促進します。 このほか、令和8年度から国の「ローカル10,000プロジェクト」を活用して、地域資源を活かし、地域課題の解決を図る民間企業の新規事業の立ち上げ支援を開始します。	8年度	1,384	創業促進事業の補助、Match-hakoの運営、創業スクール・創業フェスの開催
		9年度	△	△
		10年度	△	△

施策⑥ 地域資源を活用した観光まちづくりの推進

リーディングプロジェクト
Leading 魅力創造 Project

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
地域資源活用事業 【商工観光課】 	本市の観光資源である「龍ヶ崎コロッケ」を活用したイベントを開催し、知名度を高めるとともに、にぎわいを創出し交流人口の増加を図ります。 「全国コロッケフェスティバル」は「三コロ会」を結成している富山県高岡市や静岡県三島市と連携して開催しています。	8年度	112	ご当地コロッケ横丁の開催
		9年度	190	全国コロッケフェスティバルの開催
		10年度	133	ご当地コロッケ横丁の開催
伝統芸能伝承事業 【商工観光課】  	伝統芸能の保存・伝承を支援し、本市の伝統芸能をPRすることで、にぎわいの創出を図ります。 本市を代表する伝統芸能である「撞舞」は、国選択・県指定無形民俗文化財であるとともに、観光資源としても重要な役割を担っています。	8年度	286	伝統芸能の保存・伝承支援
		9年度	286	伝統芸能の保存・伝承支援
		10年度	286	伝統芸能の保存・伝承支援
観光PRイベント等開催事業 【商工観光課】  	関係機関と連携し、本市の観光資源を活用したイベントを開催することにより、交流・関係人口の増加を図ります。 桜まつり、とんびふあげ、駅前イルミネーションなどの市のPRイベントを実施します。	8年度	665	観光PRイベントの開催
		9年度	665	観光PRイベントの開催
		10年度	665	観光PRイベントの開催
まちなか再生推進事業 【商工観光課】  	ワークショップ等を通して、市民や地域の団体等と本市の魅力を活かした取組を共に考え、地域での取組を後押ししていくことにより、まちなか再生を起点とした地域活性化を目指します。	8年度	30	市民や地域の団体等とのワークショップなどの開催
		9年度	△	△
		10年度	△	△
牛久沼活用事業 【まちの魅力創造課】  	牛久沼が持つ地域資源としてのポテンシャルを活かし、交流人口の増加に資する取り組みを展開します。 令和7年度に牛久沼活用市民会議からいただいた提案を踏まえながら、牛久沼の景観等を活かした牛久沼の活用方策について検討を進めていきます。	8年度	91	牛久沼活用推進イベントの開催、牛久沼活用試行事業の補助
		9年度	△	△
		10年度	△	△

施策⑦ 流通経済大学との連携の推進

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
流通経済大学連携事業 (龍・流連携) 【まちの魅力創造課】  	流通経済大学と連携し、教育・文化・スポーツなどの様々な分野の事業を展開することにより、地域の活性化を図ります。	8年度	158	市民大学講座の開催、運動部応援バスツアー、小中学校学生派遣事業の実施、学割サービス入学祝利用券の配布
		9年度	158	市民大学講座の開催、運動部応援バスツアー、小中学校学生派遣事業の実施、学割サービス入学祝利用券の配布
		10年度	158	市民大学講座の開催、運動部応援バスツアー、小中学校学生派遣事業の実施、学割サービス入学祝利用券の配布

未来の牛久沼の活用策の提案をいただきました



▲「日本の夕日百選」に登録された牛久沼の夕日

令和7年度、環境保全団体や牛久沼活用団体からの推薦者、公募委員、地元高校に通う高校生などにより構成された「牛久沼活用市民会議」を開催し、牛久沼の活用方策に関する提言をいただきました。提言には、「龍ヶ崎市のエントランスとして相応しい、牛久沼東岸市有地の活用実現」をはじめ、参加者が現地視察等を行いながら協議を重ねてきた内容が盛り込まれており、市の目指す「市民に望まれる牛久沼」の実現に向けて大変参考となるものでした。今後市では、いただいた提言も踏まえながら、牛久沼の魅力向上に向けた活用策を検討していきます。

★ 施策⑥関連

政策の柱3



共に支え合い、
誰もが健康に暮らせるまちづくり


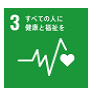
施策⑧ 支え合う地域福祉の実現

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
生活支援コーディネーター事業 【福祉総務課】  	日常生活で支援を必要とする高齢者に、生活支援・介護予防サービスを提供するため、サービスのコーディネート機能を有する事業主体と連携して、生活支援体制の充実を図ります。	8年度	830	生活支援サービスのコーディネート
		9年度	830	生活支援サービスのコーディネート
		10年度	830	生活支援サービスのコーディネート
生活支援サポーター活用事業 【福祉総務課】  	家事支援を必要としている市民と生活支援サポーター養成研修修了者をマッチングさせることにより、市民が必要としている家事支援のサービスを提供します。	8年度	236	生活支援サポーター活用事業
		9年度	236	生活支援サポーター活用事業
		10年度	236	生活支援サポーター活用事業
移動スーパー等買い物支援充実事業 【福祉総務課】  	高齢者など、食料品や日用品等の買い物に不便を感じている方の買い物環境の安定を図るため、移動スーパー等の出店を支援します。  令和7年度から、移動販売を行う事業者に対する費用の一部の補助を開始しました。	8年度	101	移動販売事業者への補助
		9年度	101	移動販売事業者への補助
		10年度	△	△
がん患者療養生活サポート事業 【健康増進課】 	がん治療を受けている方のウィッグ・乳房補整具・福祉用具の購入及びレンタル費用の一部を助成し、日常生活、就労、地域社会への参加などを支援します。  対象者1人につき、費用の2分の1(上限2万円)を助成します。	8年度	61	ウィッグ・乳房補整具・福祉用具の購入・レンタル費用の助成
		9年度	61	ウィッグ・乳房補整具・福祉用具の購入・レンタル費用の助成
		10年度	△	△
成年後見支援センター支援事業 【福祉総務課】   	認知症などで判断能力に不安がある高齢者等が、成年後見制度を利用することで、地域で自分らしく生きがいを持ちながら安心して暮らすことができるよう支援します。  令和8年度から社会福祉協議会内に専門的相談機関である「成年後見支援センター」が設置され、相談対応・支援が行われます。	8年度	221	成年後見支援センターの設置
		9年度	221	成年後見支援センターの運営支援
		10年度	221	成年後見支援センターの運営支援
高齢者等見守りサポート事業 【福祉総務課】  	家庭内での事故等に対して、24時間、365日対応可能な緊急通報体制を強化し、事故や急病の早期発見、孤独死の防止など、一人暮らしの高齢者等が安心して生活できる環境を整えます。  緊急通報に加えて、生活面での相談に保健師等の有資格者が常時受付・対応する体制を整備します。	8年度	713	新しい緊急通報システムへ移行・導入
		9年度	713	緊急通報システムの運用
		10年度	713	緊急通報システムの運用





施策⑨ 健康長寿社会の実現

リーディングプロジェクト
Leading 幸せ創造 Project

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
高齢者補聴器購入支援事業 【福祉総務課】 	補聴器購入費用の一部を助成し、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制を図ります。  専門医の診断を受け、補聴器を購入する65歳以上の方に対して、最大3万円を補助します。	8年度	363	高齢者補聴器購入費用の助成
		9年度	△	△
		10年度	△	△

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
コンディショニングサポートプログラム事業(介護) 【健康増進課】 	身体の状態を整え、運動機能の改善を図ることにより、高齢者の健康増進を目指します。 このほか、まいん健康サポートセンター運営事業(介護)において、健康推進講座を開催しています。	8年度	56	コンディショニングサポート講座の開催
		9年度	△	△
		10年度	△	△
がん予防・検診受診促進事業 【健康増進課】 	健康寿命を延伸させるとともに、胃がんの予防、早期発見・早期治療などを見据え、検診の受診環境の充実を図ります。 このほか、節目年齢の方は無料で各種検診が受診できます。また、令和8年度から特定健康診査の自己負担額を1,500円から1,000円に見直し、受診率向上を図ります。	8年度	438	検診予約体制の整備、胃内視鏡検査・リスク検査の実施
		9年度	368	検診予約体制の整備、胃内視鏡検査・リスク検査の実施
		10年度	382	検診予約体制の整備、胃内視鏡検査・リスク検査の実施

施策⑩ 地域医療体制・感染症対策の強化

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
医療対策事業 【健康増進課】  	医療機関との連携により、休日・夜間の医療体制を確保します。 龍ヶ崎済生会病院・牛久愛和総合病院・つくばセントラル病院・東京医科大学茨城医療センター(小児輪番のみ)・美浦中央病院(病院群輪番のみ)と連携し、休日・夜間の救急医療輪番制を実施しています。	8年度	9,449	小児救急輪番制の運用、休日当番医の確保、病院群輪番制の運用、病院運営費の補助
		9年度	9,354	小児救急輪番制の運用、休日当番医の確保、病院群輪番制の運用、病院運営費の補助
		10年度	9,374	小児救急輪番制の運用、休日当番医の確保、病院群輪番制の運用、病院運営費の補助
带状疱疹ワクチン任意接種助成事業 【健康増進課】 	带状疱疹ワクチン任意接種費用の一部を助成し、带状疱疹の発症率低減や重症化予防、接種希望者の経済的負担軽減、接種機会の確保を図ります。 50歳以上(定期予防接種対象者を除く。)を対象に、組替えワクチン2回(助成上限10,000円/回)又は生ワクチン1回(助成上限4,000円)の接種を受けた場合の費用の一部について助成します。	8年度	1,538	带状疱疹ワクチン任意接種費用の助成
		9年度	△	△
		10年度	△	△
HPVワクチン任意接種助成事業 【健康増進課】 	小学6年生から高校1年生相当までの接種を希望する男性に、HPVワクチン接種費用の助成を行い、被接種者の経済的負担軽減と感染予防を図ります。	8年度	216	HPVワクチン接種費用の助成
		9年度	△	△
		10年度	△	△

施策⑪ 社会保障制度の適正な運営

人々の生活を支える必要不可欠な分野であり、
各種制度の適正な運営を図っています。



医療福祉費支給制度(通称「マル福」)について

マル福は、県及び市が連携して、主に18歳以下(高校生相当の年代)の方や妊産婦などを対象に、保険診療の自己負担分の一部を助成して医療費の負担を軽減する制度です。自己負担を軽減することで、育ち盛りの子などの早めの受診や継続治療を後押しし、子育てや生活の安定につなげる社会保障制度のひとつです。

- ※ 外来：一つの病院につき、1日600円までの自己負担(1か月に同じ病院へ3回以上行った場合、3回目以降の負担なし)
- 入院：1日300円までの自己負担(1か月の自己負担上限額は、3,000円) 調剤(薬局)：自己負担なし
- ※ マル福の対象区分によって、上記の自己負担額が異なることがあります。



政策の柱 4

誰もが自分らしく、
生きがいを持って暮らせるまちづくり

施策⑫ 誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現


リーディングプロジェクト
Leading 魅力創造 Project

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
マラソン大会開催事業 【スポーツ推進課】	「走る」ことへのきっかけとなる機会をつくり、市民の健康増進や運動実施率の向上を図ります。 親子ラン、ジュニアラン、3時間耐久リレーマラソンの3種目を実施します。また、婚活支援として「婚活チーム」の出場を企画します。	8年度	599	リレーマラソン大会の開催
		9年度	599	リレーマラソン大会の開催
		10年度	599	リレーマラソン大会の開催
		11年度	599	リレーマラソン大会の開催
スポーツによる自己実現支援事業 【スポーツ推進課】	小学生を対象に「投げる」動作を通じて、自由な発想で自分なりの答えを導き出すプログラムを提供し、運動有能感や自己肯定感を高められる機会の創出を図ります。	8年度	251	放課後PLAYパーク投げる大作戦の開催(様々な運動スポーツを通して自己と向き合うプログラム)
		9年度	△	△
		10年度	△	△
プロスポーツ連携事業 【スポーツ推進課】	プロスポーツチームと連携し、大規模・独自性のあるイベントやプロモーションを実施することにより、市内外から多くの方々を呼び込み、交流人口の増加及び地域活性化を図ります。 野球、サッカー、バスケットボールのプロチームと連携した取組を実施しており、今後他種目のスポーツチームとの連携も目指します。	8年度	66	プロスポーツチームと連携したイベント・観戦ツアー開催
		9年度	△	△
		10年度	△	△
スポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業 【スポーツ推進課】	トップクライマーが身近に存在する本市の優位性を活かし、「スポーツクライミング」を活用したまちづくりに取り組み、多様な分野と連動させながら、まちの活性化や定住促進などにつなげていきます。 令和8年度は八原保育所に簡易ウォールを設置、ニューライフアリーナ龍ヶ崎のウォールを増設します。	8年度	4,420	大会開催、イベント等の体験機会の拡充、地域おこし協力隊の活用
		9年度	△	△
		10年度	△	△
たつのこスタジアム管理事業 【スポーツ推進課】	TOKIWAスタジアム龍ヶ崎(たつのこスタジアム)の施設を常に良好な状態に保ち、長寿命化を図るため、計画的な改修を行います。	8年度	2,315	トイレ改修実施設計等
		9年度	4,087	LED照明実施設計、トイレ改修工事等
		10年度	18,275	LED照明工事等
たつのこフィールド管理事業 【スポーツ推進課】	市民へ快適なスポーツ環境を提供するため、施設設備の更新を計画的に実施し、適正な管理・運営に取り組みます。 ネーミングライツにより、令和7年12月から「AI(アイ)メカテックフィールド龍ヶ崎」が新たな愛称となりました。	8年度	13,680	第3種公認継続改修工事等
		9年度	3,186	トイレ改修工事
		10年度	△	△

施策⑬ 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
歴史的建造物調査事業 【文化・生涯学習課】	本市の歴史と文化の象徴として、まちなかに現存する歴史的建造物についての調査を実施し、実態の把握と記録保存に努めます。	8年度	10	歴史的建造物の予備調査、有識者への意見聴取
		9年度	△	△
		10年度	△	△

施策⑭ 多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
多文化共生社会構築事業 【地域づくり推進課】 	多文化共生社会の実現に向け、多様性を認め尊重し合い、全ての市民が安心して暮らせるための環境整備に努めます。 令和8年度は、新たに外国人向けの防災研修会を開催します。	8年度	91	「りゅうがさきおやくだちカード」配布、外国人向けの防災研修会の開催等
		9年度	91	「りゅうがさきおやくだちカード」配布、多文化共生講演会・研修会の開催等
		10年度	91	「りゅうがさきおやくだちカード」配布、多文化共生講演会・研修会の開催等

たつのこフィールド第3種公認の更新について

「第3種公認陸上競技場」とは、日本陸上競技連盟（JAAF）が定める公認陸上競技場の種別の一つで、競技場の規模や設備に関する基準を満たしていることを指し、その競技場で行うJAAF公認競技会での記録が、条件を満たせば「公認記録」として扱われます。

たつのこフィールドは、現在、第3種公認の認定を受けており、流通経済大学が開催する記録会をはじめ、各種大会には、「公認記録」を求めて、市外・県外から多くの競技者が集まることから、本市の認知度を高めるとともに、周辺店舗等の利用を通じて、地域活性化の場としての役割も合わせ持ちます。

第3種公認の有効期間は5年間で、たつのこフィールドは令和9年3月で期間満了となります。

更新には事前指導の指摘を踏まえた改修を行い、検定に合格する必要があることから、令和8年度、認定更新に向けた改修等を実施し、周辺地域の競技者の活用の受け皿として、地域全体のアスリートのモチベーション、競技力の維持・向上に寄与するとともに、周辺地域ににぎわいをもたらす施設として、リニューアルします。



女性の視点をまちづくりに ～WOMAN トーク～

少子化が進む現在、地域の存続や活性化においてキーパーソンとなる「若い女性」から、率直な意見や感想を話し合っただき、今後の施策のヒントを得るためのワークショップ「WOMAN トーク」を開催しています。

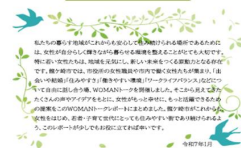
令和6年度

市の若手女性職員10名と、民間企業などから6名の女性が参加し、女性だけの会議体で、全5回にわたりフリートークでの意見交換を実施。

その中で出された多様な意見や提案は、「WOMANトークレポート」としてまとめられ、市長へ提出されました。

市では、レポートの内容をもとに、市の施策へ反映を進め、若い世代にとってより魅力的で暮らしやすいまちづくりを目指しています。

WOMAN TALK REPORT



令和7年度







住み続けたい・戻りたくなる龍ヶ崎「私の未来×まちの未来～あなたの声がかちの未来を変える力になる～いま私が伝えたいこと」をテーマに、18～21歳の女性24人が参加。

「住み続けたい」「一度は出るが戻りたい」「出るが関わり続けたい」という、3つグループに分かれ、提案をより具体的にするために物語の主人公（ペルソナ）を設定。その人物が龍ヶ崎でどのように暮らし、どんな選択をし、どんな支えがあれば希望する未来を実現できるのかを描く「龍ヶ崎の未来のストーリー」と「未来へのメッセージ」を作成いただき、成果発表をしていただきました。




政策の柱 5

安全・安心が実感できるまちづくり







施策⑮ 防災・減災対策の推進

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
非常災害用備蓄事業 【防災安全課】 	災害発生時に備え、茨城県地震被害想定調査報告書（平成30年12月）に基づき備蓄食糧や備蓄品の充実に努めます。 非常災害に備え、食糧、飲料水、携帯トイレ、生理用品、おむつ、備蓄用ガソリンの補充を行います。	8年度	676	備蓄品の更新
		9年度	676	備蓄品の更新
		10年度	676	備蓄品の更新
気象防災アドバイザー連携強化事業 【防災安全課】 	気象予報士を活用し、気象状況の監視、災害対応としての情報共有会議や災害対策本部会議における気象解説・分析等を通じて、よりの確な防災対応力の向上を図ります。 これまで6月から10月までとしていましたが、令和8年度からは年間を通して活用し、24時間、365日、気象状況を監視する体制を整えます。	8年度	257	気象予報士の活用（気象監視・解説・災害対策本部会議等への参加）
		9年度	257	気象予報士の活用（気象監視・解説・災害対策本部会議等への参加）
		10年度	△	△
災害時協力井戸普及啓発事業 【防災安全課】 	長期的な断水があった際に、協力者が所有する井戸水を近所の方々へ無償提供する「災害時協力井戸」を普及し、有事の際の給水体制を整備します。 井戸水は生活用水にのみ使用します。登録にご協力いただいた方には表示プレートやのぼり旗を配布し、非常時の目印として掲示していただきます。	8年度	104	災害時協力井戸登録開始
		9年度	104	災害時協力井戸の登録
		10年度	104	災害時協力井戸の登録
防災井戸整備補助事業 【防災安全課】 	自主防災組織が主体的に行う防災井戸の新規設置や修繕に要する費用を補助し、災害時における地区内の生活用水の確保を図ります。 井戸の新規設置・修繕に最大75万円、井戸用の発電機購入に最大10万円を補助します。	8年度	255	防災井戸整備の補助開始
		9年度	255	防災井戸整備の補助
		10年度	255	防災井戸整備の補助

施策⑯ 消防・救命体制の充実

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
消防施設整備事業 【防災安全課】 	老朽化した消防団車両を計画的に更新します。 このほか、消防団員の確保と活動しやすい環境づくりのため、消防団確保事業を実施しており、令和7年度に団員証のデジタル化等を進めました。	8年度	3,080	CD-I型消防ポンプ自動車 2台購入 ※契約額5,820万円（令和7～8年度継続事業であるため一部を計上）
		9年度	4,868	小型動力ポンプ付積載車 3台購入
		10年度	2,494	CD-I型消防ポンプ自動車 1台購入
AED設置推進事業 【防災安全課】  	心肺停止状態になった方がいた際に、その場に居合わせた方が使用できるよう公共施設とコンビニエンスストアにAEDの設置を行います。 全ての小中学校に、AEDの屋外型収納ボックスを配備しており、休日・夜間などの教職員不在時でも、AEDを使用することができます。	8年度	293	公共施設AED賃貸借、コンビニAED賃貸借
		9年度	475	公共施設AED賃貸借、コンビニAED賃貸借
		10年度	633	公共施設AED賃貸借、コンビニAED賃貸借

施策⑰ 暮らしの安全・安心の確保

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
防犯活動事業 【防災安全課】  	防犯サポーターの配備及び関係団体と協力した防犯活動を行い、地域の安全・安心の向上を図ります。	8年度	330	防犯活動見守り支援、青色防犯パトロールの実施
		9年度	△	△
		10年度	△	△
防犯カメラ等設置事業 【防災安全課】  	防犯カメラの更新を進めるとともに、地域団体が設置する防犯カメラの費用の一部を補助し、犯罪の未然防止に取り組みます。 令和8年度から、補助限度額を20万円から30万円へ引き上げるとともに、再申請に要した期間を廃止するなど、より活用しやすい制度に見直します。	8年度	1,129	防犯カメラ更新、防犯カメラ等設置費用の補助
		9年度	1,044	防犯カメラ更新、防犯カメラ等設置費用の補助
		10年度	934	防犯カメラ更新、防犯カメラ等設置費用の補助
交通安全施設整備事業 【道路公園課】  	交通事故を未然に防ぐため、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設を整備し、交通危険箇所の解消や交通事故防止の安全対策に努めます。	8年度	2,500	区画線の設置、カーブミラーの設置、転落防止柵の設置
		9年度	3,500	区画線の設置、カーブミラーの設置、転落防止柵の設置
		10年度	3,500	区画線の設置、カーブミラーの設置、転落防止柵の設置

消防団応援の店制度をリニューアル

消防団は地域防災の大切な担い手ですが、団員数の減少が続いています。そのため、本市では、地域のために活動している消防団員を地域をあげて応援するため、「消防団応援の店制度」を展開しています。

「消防団応援の店」とは、団員証の提示によって、団員やその家族が割引や1品無料提供などの優遇サービスを受けることができる店舗です。

令和7年度、新たな団員確保やサービス利用時の利便性向上のため、お店に掲示する表示板やのぼり、加盟店舗MAPのデザインを刷新したほか、サービスを受ける際に提示する団員証をデジタル化するなど、制度のリニューアルを図りました。



龍ヶ崎市消防団

▲消防団応援の店の新しい表示板

救急搬送時選定療養費補助金を創設しました

令和6年12月から茨城県において選定療養費徴収制度が始まりました。これを受け、本市では学校や児童福祉施設等が救急車を要請することを躊躇してしまわないよう、「救急搬送時選定療養費補助金」制度を創設しました。

もし、学校等が救急車を要請した場合に、選定療養費の支払いが発生しても、保護者の申請に基づき、市が全額を補助することとしており、児童生徒等の生命、健康を守ることはもとより、施設管理者や保護者の不安解消及び経済的負担軽減を図っています。

※選定療養費徴収制度とは、県の救急医療体制を維持するために、救急車で搬送された方のうち、救急車要請時の緊急性が認められない場合は、一部の大病院において選定療養費を徴収する制度です。



犯罪被害者等に寄り添った支援に取り組んでいきます

犯罪の被害に遭われた方は、心身の故障による収入減のほか、通院、転居等の出費、捜査・裁判等の手続きなど、身体的、精神的、経済的な負担が長期に及び、本人や遺族だけでは回復・生活再建が難しくなることがあります。

そのような犯罪被害者等を支援するため、本市では令和8年度から「龍ヶ崎市犯罪被害者等支援条例」を施行し、相談窓口の設置や見舞金の給付を行い、被害に遭われた方々に寄り添った支援に取り組んでいきます。




政策の柱 6

機能的で、利便性が高いまちづくり

施策⑱ 魅力ある都市拠点の形成









リーディングプロジェクト
Leading 幸せ創造 Project

リーディングプロジェクト
Leading 魅力創造 Project

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
龍ヶ崎市駅東口駅前広場改修事業 【道路公園課】 	JR龍ヶ崎市駅東口駅前ロータリーについて、社会実験の検証結果を踏まえた改修を行い、安全で快適な道路空間を整備します。	8年度	1,097	基本計画設計
		9年度	1,632	実施設計
		10年度	△	改修工事準備



施策⑲ 快適でシームレスな移動環境の構築



リーディングプロジェクト
Leading 幸せ創造 Project

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
路線バス昼間割引事業 【都市計画課】  	関東鉄道株式会社が運行する路線バスを対象に「昼間割引」を行い、路線バスの利用促進を図ります。 令和8年度より、割引運賃上限額を210円から300円に、市が事業者負担している補償上限額を500万円から750万円に引き上げます。	8年度	750	昼間割引制度の運用
		9年度	750	昼間割引制度の運用
		10年度	750	昼間割引制度の運用
コミュニティバス運行事業 【都市計画課】  	コミュニティバスを安全・安心かつ快適に利用できる環境を整備し、市民の移動の足の確保、過度な自家用車利用からの脱却等を含めた地域公共交通システムの構築を目指します。	8年度	11,735	コミュニティバスの運行
		9年度	11,827	コミュニティバスの運行
		10年度	11,770	コミュニティバスの運行
乗合タクシー運行事業 【都市計画課】  	公共交通空白地域にお住まいの方や高齢者等の移動が困難な方の移動手段として運行し、地域住民の移動の足を確保します。	8年度	660	乗合タクシーの運行
		9年度	660	乗合タクシーの運行
		10年度	660	乗合タクシーの運行
AIオンデマンド交通運行事業 【都市計画課】  	効率的で持続可能な地域公共交通の実現に向け導入した、AIオンデマンド交通（利用の少ないコミュニティバス枝線の代替手段）を運行し、地域住民の移動手段の確保・公共交通の利用促進を図ります。 AIオンデマンド交通は、アプリ等で予約された出発地・目的地からAIが最適なルートを選択するため、効率性・即時性に優れた交通手段です。	8年度	3,816	AIオンデマンド交通の運行
		9年度	3,846	AIオンデマンド交通の運行
		10年度	3,816	AIオンデマンド交通の運行

施策⑳ 良好な住環境の維持・創出

リーディングプロジェクト
Leading 未来創造 Project

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
空家等対策事業 【まちの魅力創造課】  	空家等の発生抑止や活用、適正な管理がされていない空家等の解消を促進します。 令和8年度から、民間事業者等が公的な立場で所有者等からの相談対応や空家の管理・活用に関する提案等を行う、「空家等管理活用支援法人制度」を導入します。	8年度	399	空家等対策推進協議会の運営、空家等の適正管理の指導・緊急対応、財産管理制度申立て
		9年度	183	空家等対策推進協議会の運営、空家等の適正管理の指導・緊急対応、財産管理制度申立て
		10年度	183	空家等対策推進協議会の運営、空家等の適正管理の指導・緊急対応、財産管理制度申立て

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
空家バンク活用事業 【まちの魅力創造課】  	空家バンク制度を活用することにより、空家の管理不全予防につなげるとともに、移住・定住を促進します。 令和8年度から、空家バンクに登録された旧耐震基準の住宅を購入後、一定の条件を満たして建替を行った方に対し、建築費用の一部を補助します。	8年度	290	家財処分費用、空家改修工事費用の補助等
		9年度	390	家財処分費用、空家改修工事費用の補助等
		10年度	490	家財処分費用、空家改修工事費用の補助等

都市計画提案制度について

施策⑨関連

本市では、令和7年11月に都市計画提案制度の手続要綱を定めました。
 本制度は、土地所有者等が、地区のまちづくり上の課題解決や土地利用の改善に向けて、都市計画の決定・変更を市へ提案できる仕組みです。
 この制度を導入することにより、変化する土地利用のニーズや地域の実情に即した都市計画の検討が可能となることから、制度の周知を図り、住民の主体的なまちづくりや民間による都市再生を促進していきます。

空家の管理・活用を支援しています

施策⑩関連

空家バンク制度

空家・空き地を「売りたい」「貸したい」方と、中古住宅・土地を「買いたい」「借りたい」方を市が橋渡しする制度です。

市とともに物件の取引に精通した不動産業者が関わり、物件情報が市公式ホームページにも公開されるので、信頼感や安心感があり、登録件数・成約件数が年々増加しています。

空家バンクの活用を促進するため、下記の支援制度があります。

【家財処分費補助金】

空家に残った家財処分に要する経費に最大10万円を補助

【空家改修工事費補助金】

屋根・壁・天井、台所などの改修工事に要する経費に最大50万円を補助

【空家建替促進補助金】 新制度

住宅を解体し、その後1年以内に住宅を新築した場合、解体費用に最大50万円を補助

よりよい相談・支援体制へ

龍ヶ崎市では、令和8年4月より、空家等管理活用支援法人制度を導入します。

市が民間事業者等を支援法人として指定し、支援法人が空家等所有者、活用希望者の相談対応、所有者からの委託に基づく管理・活用等を行う制度です。

この制度を導入することにより、不動産活用のノウハウを持った民間事業者が、公的な立場で所有者を支援することが可能となり、これまでよりも円滑に課題の解決を図ることができるようになります。

(仮称) 再生プランの策定について

施策⑪ほか関連

松葉・長山地区では、人口減少、少子高齢化の進行及び人口構造の変化により、地域コミュニティの維持や空家・空き地への対応等が課題となっています。このような中で、大型商業施設サブスクエアの大幅なテナントの入れ替わりによる新たな人の流れが生み出されており、さらに令和9年度には、本市初となる義務教育学校「北竜台学園」の開校を予定しているなど、地域を取り巻く環境が大きな転換期を迎えています。

そのような状況を踏まえ、本市では松葉・長山地区をモデル地区として、地域の資源や魅力を活かしつつ、将来の目指すまちの姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を示す「(仮称) 再生プラン」の策定を進めているところです。



その「(仮称) 再生プラン」のポイントの1つとなるのが、「北竜台公園のリニューアル」です。北竜台公園は、広場や菖蒲池などのゆったりとした環境に加え、サブスクエアに隣接する高いポテンシャルを有しています。これらの特性を生かし、民間活力の活用も視野に、自然環境との調和も大切にしながら、多世代が楽しめる空間づくりを進めてまいります。



政策の柱 7

環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり



施策⑳ 環境負荷の少ない地域社会の形成

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
自立・分散型エネルギー設備導入促進事業 【生活環境課】  	蓄電システムを設置する方に対し、費用の一部を補助し、住宅等への再生可能エネルギーの導入促進を図ります。 設備本体の購入費・工事費について、県の補助金5万円に加え、市独自の補助金5万円を予算の範囲内で上乗せしています。	8年度	301	蓄電システム設置の補助
		9年度	△	△
		10年度	△	△
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業 【生活環境課】  	住宅における温室効果ガスの排出削減を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの機能を持つ住宅の建築、購入又は改修をする方に補助金を交付します。 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスとは、通称ZEH（ゼッチ）と呼ばれ、エネルギー収支をゼロ以下にする家のことをいいます。	8年度	141	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスに対する補助金の交付
		9年度	△	△
		10年度	△	△
公共施設への太陽光発電設備導入推進事業 【生活環境課】  	公共施設へ太陽光発電設備等の導入を進め、再生可能エネルギーの自家消費により、平常時には温室効果ガスの排出を抑制し、非常時には非常用電源として活用します。 自治体等が保有する施設の屋根等を事業者が借りて、自治体等の費用負担なく発電設備を設置し、発電した電気利用分の費用を自治体等が負担する電力販売契約（PPA）により実施します。	8年度	△	公共施設へ太陽光発電設備等の設置
		9年度	△	公共施設へ太陽光発電設備等の設置
		10年度	△	公共施設へ太陽光発電設備等の設置
ごみ処理広域化推進事業 【廃棄物対策課】  	持続可能で安定的な廃棄物処理体制を確保するため、一般廃棄物の広域処理や処理施設の集約化に向けた調査・検討を関係自治体と連携して行います。 令和5年11月に設置された「茨城県ごみ処理広域化ブロック会議」において、関係自治体と連携しながら検討を進めています。	8年度	△	新広域処理施設整備の協議
		9年度	△	新広域処理施設整備の協議
		10年度	△	新広域処理施設整備の協議

施策㉑ 自然環境の保全と環境美化の推進

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
牛久沼保全対策事業 【まちの魅力創造課】  	牛久沼の環境保全、適正な管理のため、監視カメラを設置するとともに、不法投棄ごみパトロールを実施します。	8年度	542	監視カメラの設置、不法投棄ごみパトロール
		9年度	△	△
		10年度	△	△

施策㉒ 機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備





事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
道路改良事業 【道路公園課】  	市道の安全・快適性を確保するために、道路の排水整備、拡幅整備等を実施します。	8年度	4,800	道路改良工事、測量・設計等
		9年度	4,000	道路改良工事、測量・設計等
		10年度	4,000	道路改良工事、測量・設計等

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
道路舗装修繕事業 【道路公園課】  	市道の安全・快適性を確保するために老朽化した舗装の修繕等を実施します。	8年度	9,000	舗装工事、舗装修繕工事、測量・設計等
		9年度	9,000	舗装工事、舗装修繕工事、測量・設計等
		10年度	9,000	舗装工事、舗装修繕工事、測量・設計等
市道第1-45号線整備事業 【道路公園課】  	本市と牛久市との市街地を結ぶ交通量の多い路線であるため、歩道新設や交差点改良等を行い、安全で快適な道路を整備します。	8年度	1,220	地質調査、設計
		9年度	7,900	擁壁工事
		10年度	7,700	道路改良工事
市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業 【道路公園課】  	北竜台市街地、牛久市方面からJR龍ヶ崎市駅へのアクセスを向上させるため、都市計画道路佐貫3号線を整備します。	8年度	1,500	交差点設計
		9年度	13,168	道路改良工事、橋梁架設工事等
		10年度	14,300	工事（橋梁、交差点）等
市道第I-12号線外整備事業 【道路公園課】  	龍ヶ岡地区と牛久市を繋ぐ道路について、舗装の修繕を行うとともに、見通しの悪い市道第I-11号線との交差点を改良し、安全で快適な道路空間を整備します。	8年度	900	交差点設計
		9年度	19,600	道路改良工事等
		10年度	15,852	道路改良工事等
橋梁維持補修事業 【道路公園課】  	道路橋の計画的な長寿命化を進め、維持管理に係るライフサイクルコストの削減と安全な道路環境の提供に努めます。	8年度	3,612	橋梁定期点検、橋梁修繕実施設計
		9年度	11,650	橋梁定期点検、橋梁修繕実施設計・工事
		10年度	4,750	橋梁定期点検、橋梁修繕工事
国土強靱化関連道路整備事業 【道路公園課】  	国土強靱化計画に基づく道路改良事業や舗装修繕事業等を実施します。 【対象路線（既掲のものを除く）】 市道第I-9号線外、市道第II-18号線、市道第3-373号線	8年度	△	△
		9年度	△	△
		10年度	△	△
道路管理民間移行事業 【道路公園課】 	良好な道路状態を保ち、交通事故の防止や景観の維持を図るために実施している幹線道路の除草及び路面の清掃について、これまでの市職員による直営での実施から民間事業者への委託に移行していきます。	8年度	18,642	除草、街路樹剪定、側溝清掃
		9年度	20,897	除草、街路樹剪定、側溝清掃
		10年度	22,486	除草、街路樹剪定、側溝清掃
下水道管路特別重点対策事業 【下水道課】 	1994年以前に布設・改築された内径2m以上の管きよについて、令和7年度に行った調査結果に基づき、必要な対策を実施します。  本市では、埼玉県八潮市の事故直後に独自の緊急点検を実施するとともに、国の要請に基づく「全国特別重点調査」を実施し、安全確認を行いました。	8年度	2,000	管きよ修繕
		9年度	-	-
		10年度	-	-



政策の柱 8
(横断的取組)

市民と共に育む持続可能なまちづくり


施策⑳ 市民主体のまちづくりの推進



事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
市民参加型プラットフォーム活用事業 【企画課】  	市政への関心を高め、若い世代をはじめとした多様な主体の参画を促進するため、市の政策等に対して継続的に意見表明できるプラットフォームを活用した意見募集を行います。 令和7年度は「若者・子育て世代に選ばれるまち」「地域資源を活用したまちの活性化」について、募集を行い、延べ540件のコメントが寄せられました。	8年度	77	意見募集の実施
		9年度	77	意見募集の実施
		10年度	77	意見募集の実施
市民活動サポート推進事業 【地域づくり推進課】 	市民自らが考え・行動する活発な市民活動の促進を目的に、社会に貢献しようと自主的に活動する市民団体に対して財政的支援を行います。 令和8年度からは、設立3年未満の団体を対象とした「設立補助」と活動の拡充や地域活性化などに取り組む団体を対象とした「活性化補助」に制度をリニューアルします。	8年度	200	新制度の運用開始
		9年度	△	公益活動の継続、活性化に対する補助
		10年度	△	公益活動の継続、活性化に対する補助
まちづくりポイント制度推進事業 【地域づくり推進課】 	市民活動に参加するきっかけとして、市が指定する活動に協力・参加した市民に、LINEを用いたシステムによりポイントを付与します。 令和8年7月からLINEを活用し、ポイントをデジタル化した「Myりゅうポイント倶楽部」にバージョンアップします。	8年度	160	新制度「Myりゅうポイント倶楽部」運用開始
		9年度	△	「Myりゅうポイント倶楽部」の運用
		10年度	△	「Myりゅうポイント倶楽部」の運用

施策㉑ SDGsの推進

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
龍ヶ崎市SDGsパートナーシップ制度運用事業 【企画課】  	SDGsパートナーシップ制度の運用、パートナーの継続的募集、パートナー間の連携の場の創出などにより、市全体でSDGsの推進に取り組めます。 SDGsパートナー交流会を開催し、パートナー企業・団体等の事例発表や他のパートナーと連携するきっかけづくりを行っています。	8年度	3	SDGsパートナー制度運用
		9年度	△	△
		10年度	△	△









施策㉒ 効率的で透明性の高い市政運営

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
行政経営推進事業 【企画課】 	PDCAサイクルに基づく最上位計画の進行管理を行うとともに、事務事業の見直し等を進め、効果的・効率的な行政経営を推進します。 アクションプランに掲載した主要事業の進行管理や30の施策評価のほか、事務事業、補助金の見直し等を進めています。	8年度	12	行政評価、事務事業の見直し
		9年度	△	△
		10年度	△	△



事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
データ活用推進事業 【デジタル都市推進課】 	業務量を数値化するための調査を実施し、業務フローやボトルネックを可視化することで、業務改善を図り、適正な人員配置や時間外勤務等の縮減に取り組みます。	8年度	496	業務量調査
		9年度	99	BPR等の検討
		10年度	99	BPR等の推進、効果測定・評価
職員のスキル・モチベーションアップ事業 【人事行政課】 	人材育成総合計画に基づき、職員の能力及び組織力の向上につながる研修の実施や職員研修の受講機会の拡大を図ります。 人材育成基本計画と特定事業主行動計画を一本化して策定する人材育成総合計画に基づき、『自ら学び、柔軟な発想とチャレンジ精神を持ち、龍ヶ崎への「愛」と「誇り」を持つ職員』の育成に努めていきます。	8年度	298	チーム力向上、研修受講機会の拡大
		9年度	△	△
		10年度	△	△

施策⑳ 効果的なシティプロモーション





リーディングプロジェクト
Leading (魅力創造) Project

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
定住促進プロモーション事業 【まちの魅力創造課】  	若者・子育て世代の移住・定住促進のため、市内外に向けて効果的なプロモーション活動を行います。	8年度	188	子育て世代向け冊子の広告掲載、市内向けのイベント開催、マーケティング研修
		9年度	△	△
		10年度	△	△
龍ヶ崎ファンクラブ事業 【秘書広聴課】  	本市にゆかりのある方や愛着のある市外の方を会員として募集し、市の情報を届けるとともに、推奨意欲や参画意欲を高め、市との関わりを強めながら継続して応援してもらえる取組を実施します。	8年度	57	会員向けの情報発信、会員募集イベントの開催、会員向けキャンペーンの実施、市内の消費促進
		9年度	△	△
		10年度	△	△
地域ブランディング推進事業 【秘書広聴課】  	本市独自の魅力や特性を明確にし、効果的に発信することにより、本市の価値を高め、認知度向上を図ります。また、市内外でのイメージアップなどにより、市民のシビックプライド醸成、推奨意欲の向上など、地域の活性化につなげます。	8年度	462	タブロイド紙発行、プロモーションツール作成、市民参加型イベントの実施
		9年度	△	△
		10年度	△	△
ふるさと龍ヶ崎応援事業 【商工観光課】  	ふるさとと納税制度を活用し、市産品などの返礼品を通じて、本市の認知度向上及び関係人口の創出を図ります。 ふるさと龍ヶ崎応援寄付金を原資として「龍ヶ崎みらい育成基金」を積み立て、令和7年度は、AIオンデマンド交通運行事業、語学指導事業などの費用として活用する予定です。	8年度	31,250	ふるさと納税制度の活用
		9年度	40,163	ふるさと納税制度の活用
		10年度	49,929	ふるさと納税制度の活用



施策㉑ 公共施設の「縮充」の推進

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
公共施設再編成事業 【管財課】  	公共施設マネジメントを推進し、早期決断・早期実行することにより、公共施設に必要な機能を確保しつつ、施設配置・総量の最適化を図ります。 令和8年度から西部出張所を市民窓口ステーションへ統合した上で、窓口開庁時間を拡大します。西部出張所跡地は、馴染みコミュニティセンターの駐車場として活用します。	8年度	24	大宮小学校、松葉・長山小学校の跡地活用の検討
		9年度	△	大宮小学校、松葉・長山小学校の跡地活用の検討
		10年度	△	大宮小学校、松葉・長山小学校の跡地活用の検討

施策②9 電子自治体の推進

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業 【デジタル都市推進課】 	DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、効果的・効率的な行政経営を目指します。 AIやSNS等のデジタルツールを有効に活用しながら、業務の効率化や市民の利便性に資する取組を推進していきます。	8年度	△	△
		9年度	△	△
		10年度	△	△
公開型地理情報システム運用事業 【都市計画課】 	公開型地理情報システムの運用により、市民等へ必要な地図情報を提供し、サービスの向上と業務の効率化を図ります。 都市計画情報、道路台帳図、下水道台帳図等について、WEB上の公開型GIS「龍まっぴが」で公開しています。	8年度	333	公開型地理情報システムの運用
		9年度	113	公開型地理情報システムの運用
		10年度	113	公開型地理情報システムの運用
スマートフォン教室開催事業 【デジタル都市推進課】  	デジタルデバインド対策の一環として、幅広いユーザーを対象としたスマートフォン教室を開催します。 初心者向けの内容のほか、本市公式LINEの使い方、e-TAXの使い方といった応用編など、幅広いユーザーを対象に開催します。	8年度	-	スマートフォン教室の開催
		9年度	△	△
		10年度	△	△

施策③0 持続可能な財政運営

事業名【担当課】 SDGsとの関連性	事業の概要・目的	主な事業内容及び事業費の年次計画		
		年度	事業費(万円)	主な事業内容
財政健全化推進事業 【財政課】  	中長期的な視点から課題を的確に捉え、持続可能な財政運営に取り組めます。	8年度	-	財政健全化に向けた取組
		9年度	-	財政健全化に向けた取組
		10年度	-	財政健全化に向けた取組

「龍」を活用したブランディングに取り組んでいます



じぶん龍
ACTION

じぶん龍の、

どこでもない、ここ龍ヶ崎だからできる、
誰でもない「じぶん龍の、生きかた」を創造しよう。

▲ブランドロゴ

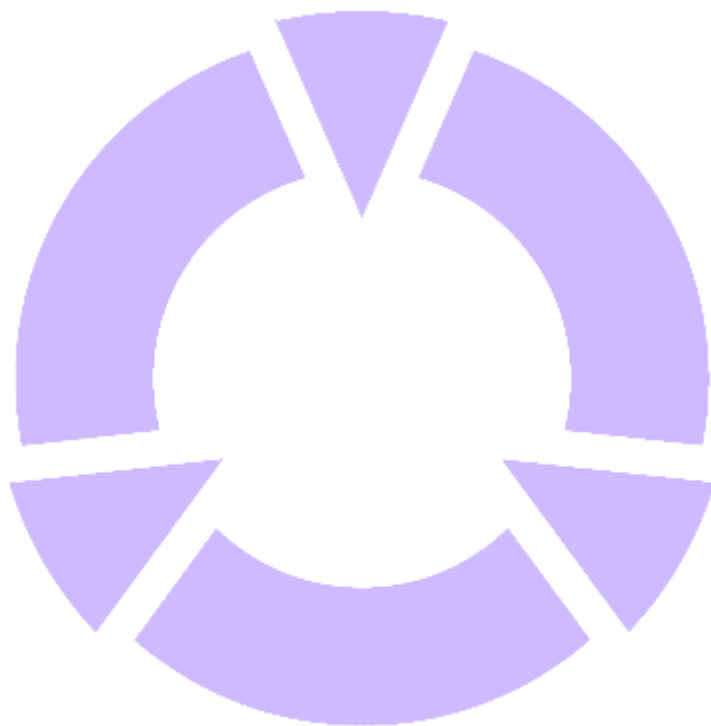
令和8年1月に実施した市民投票により選ばれたデザイン案をもとにブラッシュアップ。龍のうろこは「人」という文字に見える造形とし、龍ヶ崎が一人ひとりの行動や思いの積み重ねによってできあがっているまちであることを表現しています。

▲ブランドコピー

あえて、余白を残すことで市民が語れるような仕掛けに。アンケートで出た龍のイメージ＝守護や力強さは、龍ヶ崎は「自分らしさを守ってくれる」「自分らしさを出せる」というイメージに。龍ヶ崎だから、自分流の生きかたができるというメッセージにしています。

龍ヶ崎市は、市名に「龍」を冠する全国唯一の市であり、「力強さ」「かっこよさ」「守護」といったポジティブなイメージを持つ「龍」の存在は、本市の大きな資産です。さらに、市公式マスコットキャラクター「まいりゅう」をはじめ、市の事業や施設、各種団体名、まちなかのモニュメントなど、市民の暮らしの中には多くの「龍」が息づいています。

「龍」をブランディングの中心に置き、市民・地元企業・市職員が密接な協力関係を築きながら、長期的・統一的にプロモーション戦略を推進していきます。そのブランディングの象徴として、ブランドコピー「じぶん龍の、」や市民投票により決定したブランドロゴを用いて、各種プロモーションを実施し、龍ヶ崎というまちに「共感する人」の関心を惹きつけ、どのようなライフスタイルが実現できるのかを発信していきます。



龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030
令和8年度主要事業アクションプラン
発行：令和8年2月
令和8年4月1日一部改訂
茨城県龍ヶ崎市総合政策部企画課
〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地
TEL：0297-64-1111(代表)
e-mail：kikaku@city.ryugasaki.lg.jp
